

別記様式第1号（第4条関係）

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会議名	平成28年度第1回 木津川市行財政改革推進委員会		
日時	平成28年8月25日（木） 午前10時00分～正午	場所	木津川市役所第2北別館 2階会議室 (公開)
出席者	委員 〔出席：■〕 〔欠席：□〕	■澤井委員（会長） ■可知委員 ■坂本委員	■新川委員（副会長） ■木村委員 ■藤田委員
	その他出席者	(傍聴者) 2名	■山岡委員 ■山口委員 ■水野委員
	庶務	(事務局) 中島総務部長	奥田室長 広瀬主事
議題	1. 開会 2. 副市長挨拶 3. 委員紹介 4. 会長・副会長の選出 5. 議事 (1) 平成28年度行財政改革推進委員会関連スケジュールについて (2) 公共施設等総合管理計画（素案I）について (3) 第2次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について (4) その他 6. その他 (1) 木津川市組織機構について 7. 閉会		
会議結果要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期委員会の会長に澤井委員、副会長に新川委員を選出した。</li> <li>・本年度の委員会スケジュール案の調整を行い、今後の委員会の開催日程について、次のとおり決定した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>第2回 平成28年11月10日（木）午後</li> <li>第3回 平成29年1月13日（金）午後</li> <li>第4回（事業仕分け） 平成29年1月29日（日）午後</li> </ul> </li> <li>・木津川市公共施設等総合管理計画（素案I）について、原案の通り承認した。</li> <li>・第2次行財政改革行動計画の進捗状況について報告を受けた。</li> </ul>		
会議経過要旨	1. 開会		

	<p><b>2. 副市長挨拶</b></p> <p>◎河井市長が他の公務のため、代理の田中副市長より、開会に際して挨拶を受けた。</p> <p><b>3. 委員紹介</b></p> <p><b>資料1 木津川市行財政改革推進委員会（第5期）委員名簿</b></p> <p>◎委員相互に自己紹介を行い、加えて事務局職員の紹介を受けた。</p> <p><b>4. 会長・副会長の選出</b></p> <p>◎委員の互選により、澤井委員、新川委員両氏の承諾のうえで、会長は澤井委員、副会長は新川委員が選出された。</p> <p><b>澤井会長挨拶</b></p> <p>○現在は人口が増加している本市も、将来的には人口減少の道を辿ることとなり、その時代を迎えるにあたって、耐震化等の側面も踏まえた公共施設のあり方をしっかりと議論していきたい。</p> <p>また、合併から10年が経過し、合併前の地域を知らない職員が増えているが、その職員と合併前からの職員が一体的に市政推進に取り組むこと、地域性に根ざした職員構成を行うことが課題と考えられる。</p> <p>委員各位におかれでは、本市の行財政改革について様々な視点から活発な議論をお願いしたい。</p> <p><b>新川副会長挨拶</b></p> <p>○人口減少社会が進むにつれ、行政事務の方法や質を変えていかねばならない。現在は成長期にある本市も、人口が減少すると、安定期を経て縮小期となる。成長期で余裕のある現在だからこそ、何らかの対策を立てることもできる。対策を立てずに財政破綻した夕張市のような自治体と同じ轍を踏まないためにも、皆様の知恵をお借りしたい。</p> <p><b>5. 議事</b></p> <p>◎議事前に木村委員を署名委員に指名した。</p> <p>(1) 平成28年度行財政改革推進委員会関連スケジュールについて</p> <p><b>資料2 平成28年度行財政改革推進委員会スケジュール（案）</b></p> <p>◎事務局から、平成28年度行財政改革推進委員会スケジュール案の説明を受け、原案通り決定した。</p>
--	---

### **審議・質疑応答**

○公共施設等総合管理計画の策定のため、委員会としては机上の議論だけではなく、個々の施設の状況を知る必要があると考えるが、現地視察を行う予定はあるのか。

また、事業仕分けにおいても、公共施設を俎上に載せることがあるので、前もって現地の状況を知りたい。

⇒公共施設等総合管理計画は、特定施設の統廃合を決定する計画ではなく、更新時期が訪れた将来に、施設類型における方向性を定める計画です。現在のところ、計画策定に際して現地視察を行う予定はございませんが、必要に応じて視察を検討してまいります。

また、事業仕分けにおいて、公共施設が議論の対象項目となった場合は、従来どおり、現地視察をお願いしたいと考えています。

○従来の事業仕分けでは、市民の声が反映されていないと考えられるため、仕分けに市民参加を検討するという議論ができるないか。

⇒事務局としては、従来どおり様々な知見や立場から、委員会の皆様に仕分けを行っていただきたいと考えています。市民参加の面では、公募委員の皆様に市民の立場から意見をいただいていると考えておりますが、第2回委員会までに市民参加のあり方について検討します。

### **(2) 公共施設等総合管理計画（素案 I）について**

**資料3 公共施設等総合管理計画（素案I）概要版**

**資料4 公共施設等総合管理計画（素案I）**

**資料5 公共施設白書**

○事務局から、諮問中の公共施設等総合管理計画（素案I）の説明を受け、原案の通り承認した。

### **審議・質疑応答**

○橋りょう等のインフラ資産の更新費用の試算は、誰が行ったのか。業者が試算を行うと、当然ながら更新費用が高額になる。本市には企業を退職した技術者も多く、活用すれば経費が抑えられる。

⇒費用の試算は、資料5の26ページに掲載している、総務省の地方公共団体向けに作成された簡便な「公共施設更新費用試算ソフト」を使用しております。そのため、試算数値は個々具体的な施設から算出したものではなく、全国平均的な単価により算出されたものです。例えば、橋りょうの場合は、耐用年数の60年を経過した時点で、更新の単価として1m<sup>2</sup>あたり、構造により42万5千円から50万円とされています。

また、実際に工事等を行う際は入札を行うので、安価な価格に決定する場合もあります。

- 面積を削減するという数値目標よりも、費用を具体的にいくら削減するという目標を立てるべきではないか。現在の目標では、面積と費用の説明が理解しにくい。
- 延床面積の削減で、財政負担をどのように削減するのかという具体的な数値を目標にした方が、理解しやすい計画になるのではないか。
- ⇒金額で数値目標を示した方が市民にとってもわかりやすい計画になると考えられます。次の委員会までに、面積の縮減割合目標だけではなく、金額を中心とした目標についても検討します。
- 計画策定後に、施設の統合や廃止についてシミュレーションを行うためのコンサルタントを導入する考えはあるか。
- ⇒現在は計画策定のため、コンサルタントへの委託を行っておりますが、今後は長期的な管理を行うためにコンサルタントを導入する予定はございません。ただし、市役所には建築技師がおりますので、その職員の知見を活用しながら、適正な更新、修繕及び管理を進めていきます。
- 「公共建築物の利用状況」と「公共建築物の重要度」のアンケート結果において、重要度が高いと認識されているにもかかわらず、利用状況が低く出ている施設類型もあるが、原因をどのように分析しているか。
- ⇒利用状況と重要度におけるアンケート結果の差異は、回答者の年齢や境遇、生活状況によるものと考えております。18歳以上の市民が対象のため、幼稚園や保育園などの幼児・児童施設に訪れる機会が少ないことから、その利用状況が低くなります。また、60歳未満の市民は、高齢者福祉施設の利用が低くなります。一方、重要度では、そのような各々の生活状況とは関係なく、税を導入する公共施設としての必要性を回答されていると考えます。
- 重要度が高いにもかかわらず、利用が低いということの理由を確認しないと、アンケートを活用できていないことになる。
- また、アンケート対象者を年齢別に分析し、各世代が求める公共施設を見極めるべきではないか。
- ⇒利用しない人の理由も伺っております。「施設への不満」を理由とする人がほぼ皆無で、「利用する必要がない」という回答がほとんどであり、それが実情ではないかと考えています。
- また、年齢別のクロス集計も行っておりますが、境遇によるもの以外には、相対的に大きな差異は見られませんでした。
- 木津地域の集会所のみが白書（案）に掲載されているが、集会所の管理・修繕経費は、市か自治会のどちらが負担しているのか。
- ⇒集会所の管理・修繕経費とも自治会が負担し、市の直接的な負担はありません。木津の集会所では、使用貸借契約によって、そのことが定めら

れています。

○任意団体、かつ、役員の顔ぶれが変化する自治会では、施設の更新取得ができない。また、木津地域の自治会では、費用負担や手続きについて、市が行うと考えている人が多いので、住民に対する説明が必要ではないか。

⇒地縁認可団体制度が確立されており、自治会が法人格を取得し、集会所等を所有することができます。市はこの取得における支援を行っております。また、集会所の更新時には最大1000万円の集会所整備等補助金があり、事前相談等をいただいた際に、説明を行っております。

○補助制度については、自治会による認知度の差が大きいのではないか。地縁認可団体の設立要件とともに、行政からの充分な説明が必要である。

⇒地域長会議でも説明しておりますが、ご意見を踏まえ、周知に努めてまいります。

○総務省が示した計画モデルに沿って策定すると、一定の制約が発生する。どのような集約施設を作るのか、地域がどのような施設を必要としているかといった地域に根ざしたもので、市の一体性や地域全体としての施設の位置づけも含め、総合的な視点から計画を策定していくべきである。

○総務省モデルは、実際、更新等の施設に必要な金額は毎年度増減するのだが、長期間に渡り負担の平準化を行っている。しかし、施設種別・地域別に沿った将来の施設計画において、統廃合の方向性が決められていれば、計画の細かい数字にこだわるよりも、重要なことは、向こう5年間程度のアクションプランにおいて、財政の見通しから、どの施設に優先度をもたせるのか等を判断しながら、計画推進を行っていくことである。

### (3) 第2次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について

#### 資料6 第2次木津川市行財政改革行動計画進捗状況（平成27年度）

◎事務局から、平成27年度第2次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況について主な項目の報告を受けた。

#### 審議・質疑応答

○評価区分のAやBへの集中が著しく、評価基準が明確ではない。二次評価や三次評価を行っているのか。

⇒各所属長が行った自己評価を、市長以下、特別職と部長で構成する行財

政改革推進本部会議にて協議を行っており、実質的な二次評価としています。加えて、本委員会に報告し、進捗状況に対してご指導やご助言をいただいているところです。

評価については、平成29年度に計画が完了する項目が多く、その際は明確な結果が出せるかと存じますが、今後の評価基準自体についても、よりわかりやすいものに変える必要性があると認識しており、第3次行財政改革行動計画策定時に見直しを検討する予定です。

○ガーデンモールの2階にある観光協会だが、利用者がほとんどいない。

もっと利用しやすい場所への移転はできないのか。

⇒ご指摘の内容を担当課に報告します。

○**6.3**社会福祉協議会について、効果額2,927千円の内訳は。効果額が指定管理料に上乗せとなっていないのか。

⇒2,927千円の内訳は、指定管理施設の管理に関する人件費と職員時間外勤務手当部分の見直しを行ったことによるものですが、詳細を確認し、後日、報告します。

## 6. その他

### (1) 木津川市組織機構について

#### 資料7 木津川市組織機構図

○事務局から、平成28年4月より変更された組織機構図の報告を受けた。

#### 審議・質疑応答

○くらしサポート課の新設は、生活困窮者自立支援に伴う業務の充実を目的として行われたのか。業務に改善は見られたか。

⇒新設した目的は、新たな部署の創設により、生活保護受給者への支援や生活困窮者に対する自立支援を強化することにあります。

○政策監とマチオモイ部はどちらも企画政策を担当しているようだが、業務に違いはあるか。

⇒政策監は、まち・ひと・しごと創生総合戦略をより推進する機関として設置したもので、学研企画課の企画政策部内的一部を担っています。組織図としては重複しておりますが、政策監とマチオモイ部長が連携しながら、役割分担を行っております。

### (2) その他

#### 平成28年度委員会日程調整

○平成28年度の行財政改革推進委員会の開催日程の調整を行い、以下のとおり決定した。

	<p>「第2回」平成28年11月10日（木）午後 「第3回」平成29年1月13日（金）午後 「第4回」平成29年1月29日（日）午後 開始時刻や場所の詳細は、後日に通知する。</p>
その他特記事項	7. 閉会  特になし。